

環境活動レポート 4939  
西部ビル管理株式会社  
中間 R6.6

# エコアクション21 環境経営レポート

令和5年度  
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

令和6年6月14日  
作成：谷川 広行

## 1. 組織の概要

### (1) 事業者名及び代表者名

西部ビル管理株式会社

代表取締役社長 谷川 広行

### (2) 所在地

福岡県北九州市戸畑区幸町1番19号

### (3) 環境責任者指名及び担当者連絡先

責任者 取締役会長 谷川 義行 TEL 093-881-5746

担当者 代表取締役社長 谷川 広行 TEL 093-881-5746

### (4) 事業内容

- ・清掃管理業務(日常清掃、定期清掃、臨時清掃、他清掃一般)
- ・設備管理業務(電気、冷暖房空調、給排水設備の操作及び保守管理)
- ・保安警備業務(建物警備、駐車場管理)
- ・環境衛生管理業務(空気環境測定、飲料水の水質検査)
- ・貯水槽清掃業務
- ・衛生害虫駆除業務
- ・受付・案内・電話交換業務
- ・一般労働者派遣業務

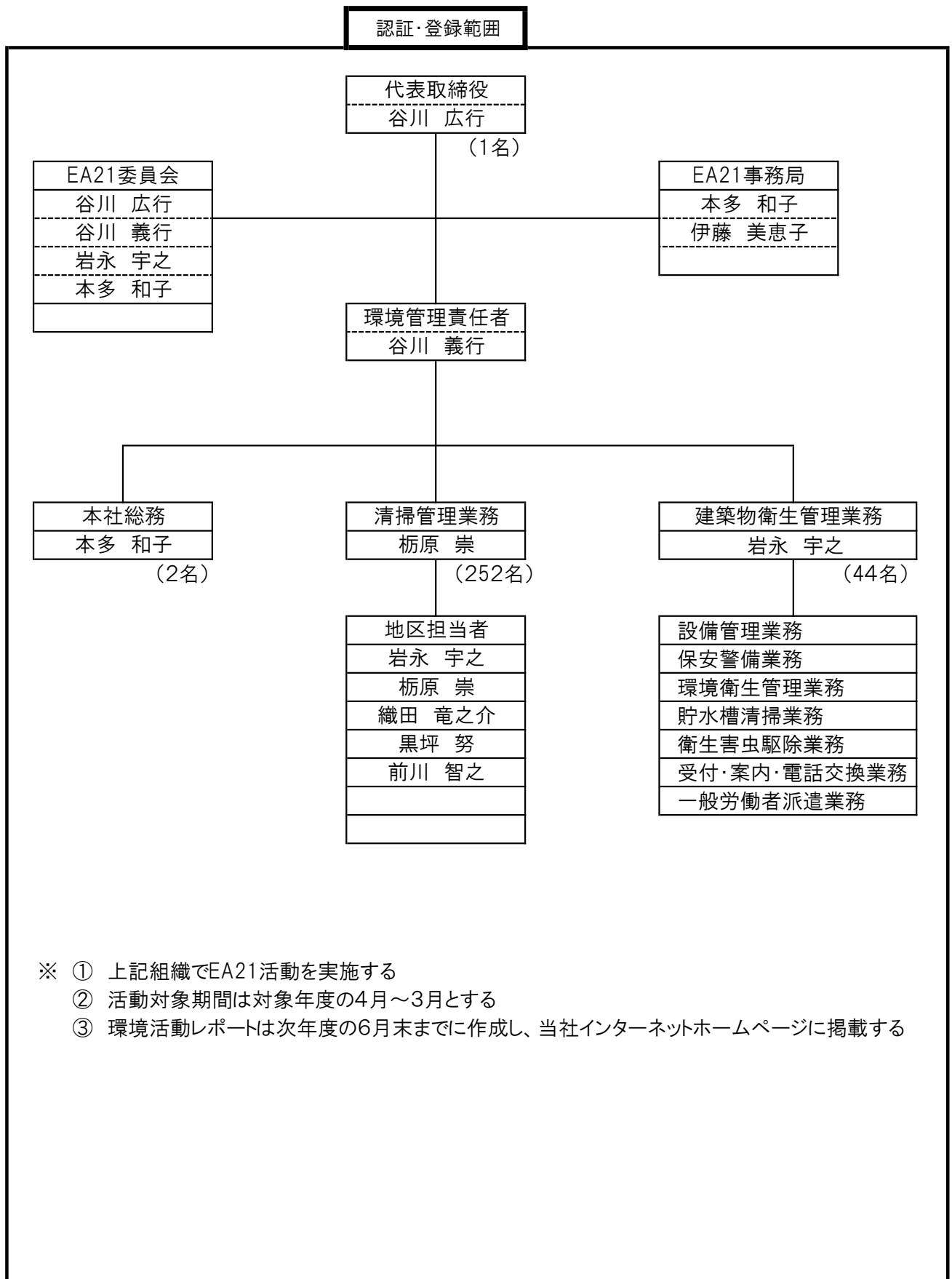
### (5) 事業規模

- ・設 立 昭和39年11月17日
- ・資 本 金 3000万円
- ・従業員数 300名(換算従業員数 171名)
- ・事業年度 4月1日～3月31日
- ・年 商 58600万円(R5. 4～R6. 3)

### (6) EA21の環境活動 登録範囲の事業

全組織・全活動を認証・登録の範囲としている。

## 2. 組織図及び認証・登録範囲(当社の認証・登録範囲は以下のとおり)



# 西部ビル管理株式会社

## 環境経営方針

### [基本理念]

西部ビル管理株式会社は創業(昭和39年)以来、福岡県内を中心に清掃管理業務・設備管理業務・警備保安管理業務・環境衛生管理業務を中心に「お客様に満足して頂く」をモットに今日まで日々研鑽に努めてまいりました。

弊社は決してスマートで器用な会社ではないかもしれませんが。

しかしながら、「お客様に満足して頂く」ことが私達の使命であるという思いを社員一人一人が持ち続けるプロ集団でありたいと思っています。

そして、常に新しい技術や知識の向上を目指し日々レベルアップできるよう努力してまいります。

また、地球環境問題が世界的に懸念されている今日、この問題に前向きに取り組むことは重大なことです。西部ビル管理株式会社は、ビルメンテナンス業を通して、環境負荷の低減に積極的に取り組みます。そのため、環境負荷を低減する環境経営システムを構築すると共に同業他社との差別化を図りながら、これらの継続的な活動を通して、社会的責任を果たします。

### [行動指針]

環境経営システムを構築・運用し、環境関連法規制を遵守しながら、環境負荷の低減に積極的に取り組みます。

そのために、以下の行動指針を定めると共に、環境経営目標及び環境経営計画を定め、かつ定期的な見直しを実施しながら、継続性のある活動を展開します。

- 1. 燃料、電力の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減をします。**
  - ・エコドライブを実施して社用車の燃料使用量を低減します。
  - ・節電を励行します。
- 2. 廃棄物の削減をします。**
  - ・分別を徹底してリサイクル率を向上します。
  - ・用紙の、両面コピー・裏面利用コピー、コピー時のミスコピー防止等を徹底してコピー用紙の削減を図ります。
- 3. 水使用量を削減します。**
  - ・節水に努め、水使用量を削減します。
- 4. 化学物質の使用を削減します。**
  - ・清掃業務に伴い使用する、洗剤の適正希釈倍率を実施して使用量を削減します。
- 5. 事業活動に関連する環境関連法規を遵守します。**
- 6. 省資源、グリーン購入を図ります。**
  - ・コピー用紙等の再生紙への転換を進めます。
  - ・エコマーク商品を優先的に購入します。
- 7. 環境にやさしい製品・技術の開発をします**
  - ・エコ洗剤の開発・販売、看板復活再生サービス、エコチューニング事業を行います。
- 8. この、環境方針は社員全員に周知します。**
  - ・当社は労務サービスであり、そこでの環境負荷の低減・環境保全是、従事する社員の行動如何です。
  - ・このため研修や教育を行うことにより、環境負荷の低減・環境保全に向けた意識の向上に努めます。
- 9. 地域清掃活動等を通じ、地域社会とのコミュニケーションを図り、地域の環境保全に努めます。**

制定日 平成 30 年 10 月 1 日  
改定日 令和 4 年 11 月 17 日  
西部ビル管理株式会社  
代表取締役社長 谷川広行

作成年月日	責任者	作成者
令和5年4月1日	谷川広行	谷川義行

## 環境経営目標(令和5年度及び中期環境経営目標)

環境目標		単位	4. 環境目標				
			令和4年度目標値を維持	対象年度目標 (令和5年度)	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標
1	二酸化炭素排出量	Kg-CO <sub>2</sub> / 百万円	46.50	46.50 以下 (0.0%)	46.50 以下 (0.0%)	46.50 以下 (0.0%)	46.50 以下 (0.0%)
1-1	電気使用量	KWH/ 百万円	25.14	25.14 以下 (0.0%)	25.14 以下 (0.0%)	25.14 以下 (0.0%)	25.14 以下 (0.0%)
1-2	ガソリン使用量	L/ 百万円	10.89	10.89 以下 (0.0%)	10.89 以下 (0.0%)	10.89 以下 (0.0%)	10.89 以下 (0.0%)
1-3	軽油使用量	L/ 百万円	4.45	4.45 以下 (0.0%)	4.45 以下 (0.0%)	4.45 以下 (0.0%)	4.45 以下 (0.0%)
2	廃棄物等排出量	t/ 百万円	0.00115	0.00115 以下 (0.0%)	0.00115 以下 (0.0%)	0.00115 以下 (0.0%)	0.00115 以下 (0.0%)
3	総排出量(給水量)	m <sup>3</sup> / 百万円	0.283	0.283 以下 (0.0%)	0.283 以下 (0.0%)	0.283 以下 (0.0%)	0.283 以下 (0.0%)
4	化学物質排出量 (一般・化学物質洗剤合計)	t/ 百万円	0.0016	0.0016 以下 (0.0%)	0.0016 以下 (0.0%)	0.0016 以下 (0.0%)	0.0016 以下 (0.0%)
5	グリーン購入の推進 (総品目数)	品目総数	6	6 以上 (0.0%)	6 以上 (0.0%)	6 以上 (0.0%)	6 以上 (0.0%)
6	環境にやさしい製品・技術の 開発(総品目数)	品目総数	4	4 以上 (0.0%)	4 以上 (0.0%)	4 以上 (0.0%)	4 以上 (0.0%)

※ 令和5年度より二酸化炭素排出量算定にもちいる購入電力排出係数は0.613Kg-CO<sub>2</sub>/KWHから0.382Kg-CO<sub>2</sub>/KWH(令和3年度九州電力)に変更それに伴い、二酸化炭素排出量も56.39Kg-CO<sub>2</sub>/百万円ら46.5Kg-CO<sub>2</sub>/百万円に変更、過去のCO<sub>2</sub>排出量も訂正(過去からの排出量推移を比較する為)

※ 基準年度目標値を令和4年度実績数値に変更

※ 30年度中間審査における推薦・改善評価により平成30年10月より環境目標6 環境にやさしい製品・技術の開発(総品目数)を追加

※ 化学物質排出量は、洗剤の削減を目的とする為、化学物質使用洗剤と一般洗剤の合計数量で管理

## 令和5年度(令和5年4月～令和6年3月) 環境経営計画

1. 二酸化炭素排出量 令和4年度目標値を維持							
取組目標	活動項目	責任者	令和5年度 活動計画				
			4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	
1	電気使用量の削減	1 エアコン設定温度を定める(冷房28 <sup>o</sup> C暖房20 <sup>o</sup> C)	本多		冷房	暖房	暖房
		2 昼休みの消灯	本多		実行		
		3 残業時の不要な照明の消灯	本多		〃		
		4 長時間席を離れる時の、パソコンの電源OFF	本多		〃		
		5 不要電力消費抑制(不要な場合は機械を止める運動)	本多		〃		
2	ガソリン使用料の削減	1 省エネドライブ,アイドリングストップの励行	岩永		実行		
		2 管理現場移動時の、効率的な移動(相乗りの励行)	岩永		〃		
		3 車両の燃費管理を行う	岩永		〃		
3	軽油使用料の削減	1 省エネドライブ,アイドリングストップの励行	岩永		実行		
		2 管理現場移動時の、効率的な移動(相乗りの励行)	岩永		〃		
		3 車両の燃費管理を行う	岩永		〃		

※令和5年度より二酸化炭素排出量算定にもちいる購入電力排出係数は0.613kg-CO<sub>2</sub>/kWhから0.38kg-CO<sub>2</sub>/k(令和3年度九州電力)に変更。

また、それに伴い、二酸化炭素排出量も56.39kg-CO<sub>2</sub>/百万円から46.50kg-CO<sub>2</sub>/百万円に変更。

※基準年度目標値を令和4年度・実績数値に変更

2. 廃棄物排出量 令和4年度目標値を維持								
取組目標		活動項目		責任者	令和5年度 活 動 計 画			
					4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
1	排出ごみ袋の削減	1	分別を徹底してリサイクル率を向上する	本多	←	実行	→	
2	コピー用紙の削減	1	複数ページにわたるコピーは、原則両面コピーとする	本多	←	〃	→	
		2	社内資料は、できるかぎり裏面コピーとする	本多	←	〃	→	
		3	コピー機使用時は、枚数・拡大・縮小等の誤りが無い様使用前にコピー機の設定を確認する	本多	←	〃	→	

3. 総排水量 令和4年度目標値を維持								
1	水使用量の削減	1	節水活動の励行	本多	←	実行	→	
		2	水を出しっぱなしにしない	本多	←	〃	→	
		3	節水コマの設置検討と導入	本多	←	〃	→	

4. 化学物質使用量 令和4年度目標値を維持								
1	洗剤使用量の削減 (一般洗剤使用量含む)	1	使用洗剤の適正希釈倍率の実施	谷川	←	実行	→	
		2	その日使用する量を予測して、希釈洗剤を作る	谷川	←	〃	→	

5. グリーン購入 令和4年度目標値を維持								
1	再生紙使用・エコマーク商品 購入の推進	1	コピー用紙等の再生紙への転換	谷川	←	実行	→	
		2	エコマーク商品の優先的な購入	谷川	←	〃	→	

6. 環境にやさしい製品・技術の開発 令和4年度目標値を維持								
1	・エコ洗剤販売・看板復活再生 サービス・エコチューニング ・強アルカリイオン電解水生成 装置の購入	1	自社プロデュースによるエコ洗剤の開発、販売	谷川	←	実行	→	
		2	看板復活 再生サービスを開発・施工	谷川	←	〃	→	
		3	エコチューニングの提案・施工		←	〃	→	
		4	従来の洗剤から、強アルカリ水(PH13.1)に変更		←	〃	→	

## 6. 環境目標の実績

・令和4年4月～令和5年3月の運用の期間の目的に於ける実績は以下の通りであった。

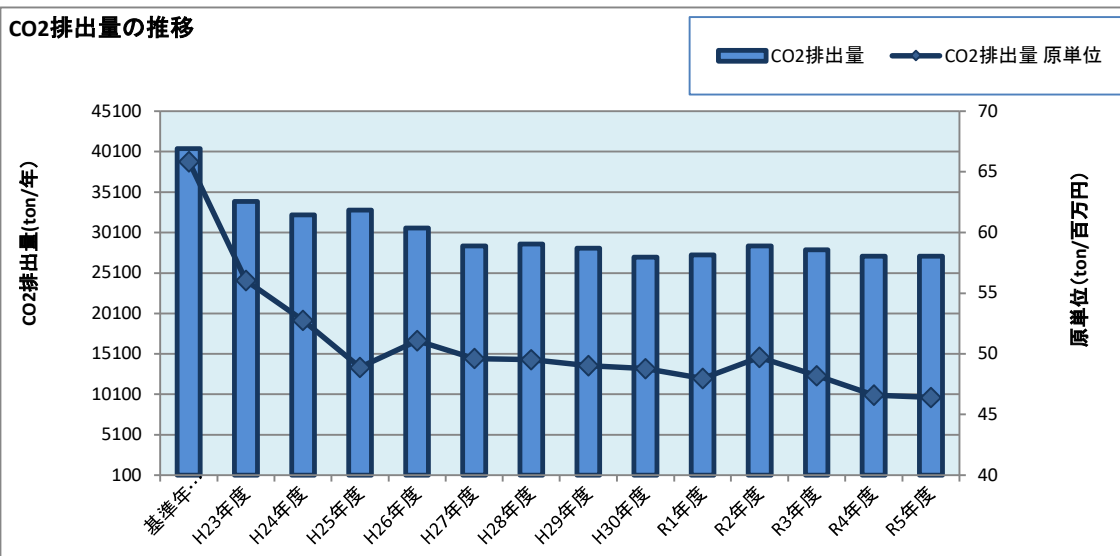
項目	単位	基準年度 令和4年を維持	令和5年 全期1年分	令和5年 全期1年分	目標達成の判定
			目標	実績	
二酸化炭素総排出量	Kg-CO <sub>2</sub>	30502		27189	—
二酸化炭素排出量の削減	Kg-CO <sub>2</sub> /百万円	46.5	46.5 以下	46.56	×
電気使用量の削減	KWH/百万円	25.14	25.14 以下	26.77	×
ガソリン使用量の削減	L/百万円	10.89	10.89 以下	10.71	○
軽油使用量の削減	L/百万円	4.45	4.45 以下	4.44	○
廃棄物総排出量	t	0.67		0.67	—
廃棄物の排出量削減	t/百万円	0.00115	0.00115 以下	0.00116	×
排水総排出量	m <sup>3</sup>	186		160	—
排水量の削減	m <sup>3</sup> /百万円	0.283	0.283 以下	0.274	○
化学物質排出量	kg	1040		950	—
洗剤使用量の削減	kg/百万円	1.6	1.6 以下	1.6	×
グリーン購入の推進	品目総数	6	6 以上	6	○
環境にやさしい製品・技術の開発	品目総数	3	4 以上	4	○

※二酸化炭素排出量算定にもちいる購入電力排出係数は0.382Kg-CO<sub>2</sub>/KWH(令和3年度九州電力)に変更

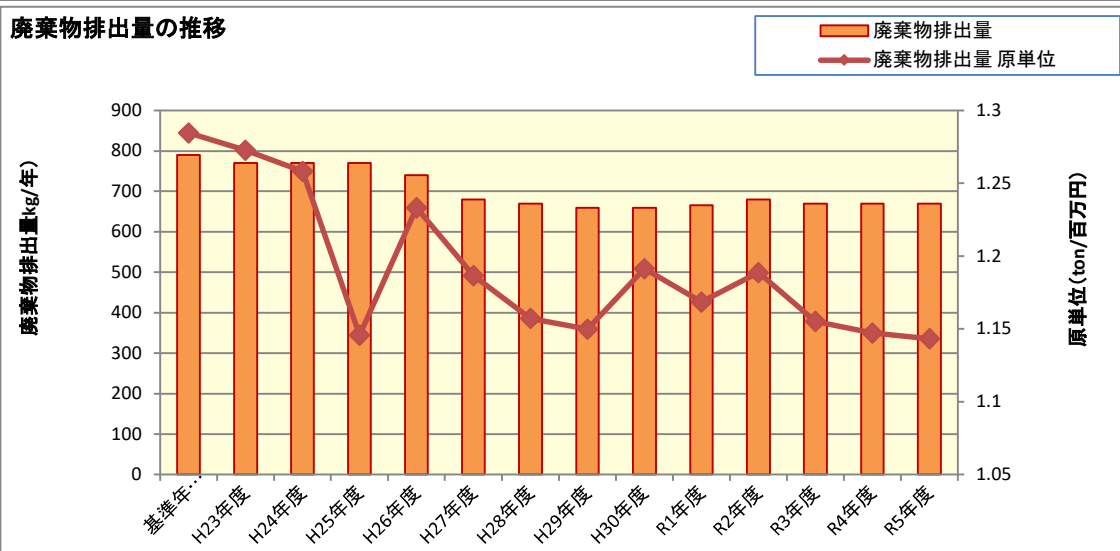
※それに伴い、二酸化炭素排出量も46.5Kg-CO<sub>2</sub>/百万円に変更

※基準年度目標値を令和4年度実績値に変更

CO2排出量の推移

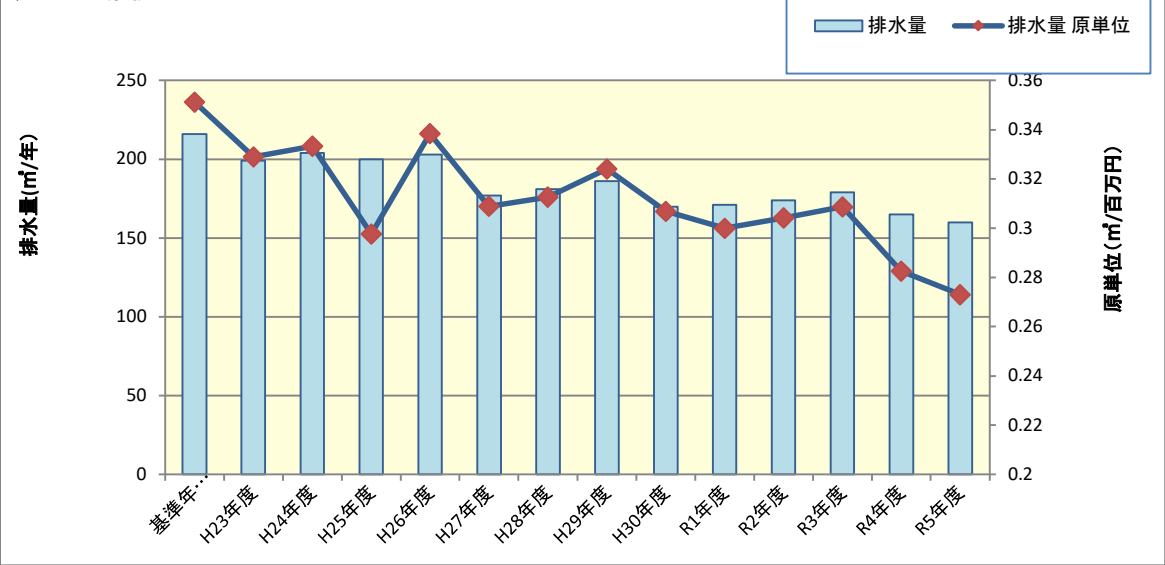


廃棄物排出量の推移

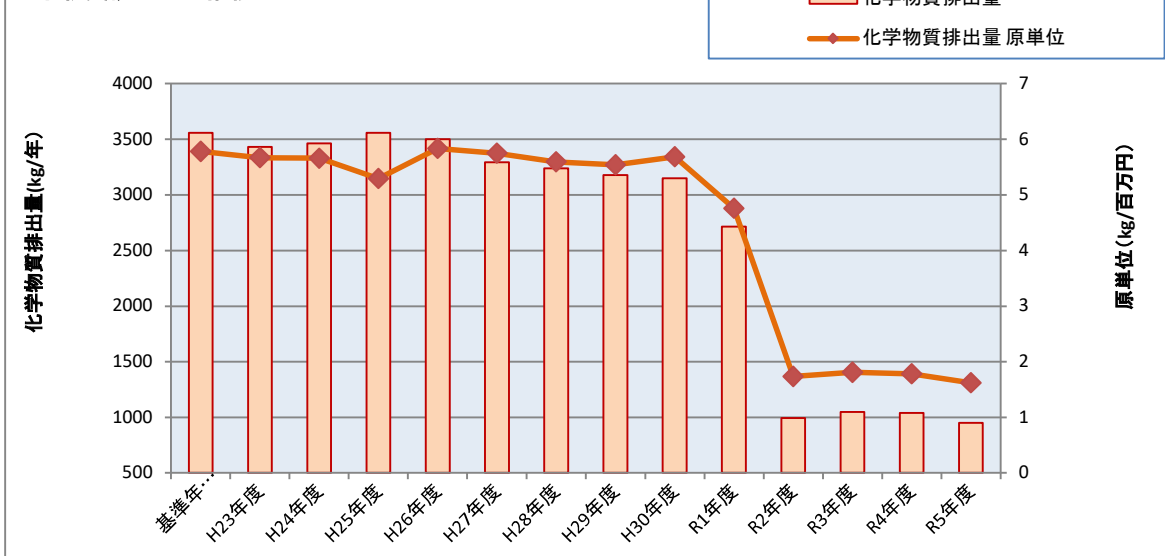




排水量の推移



化学物質排出量の推移



## 7. 環境活動の取組結果とその評価及び次年度の取組内容

### 7-1. 二酸化炭素排出量の削減

#### (1) 電気使用量の削減

- ・二酸化炭素排出量算定にもちいる購入電力排出係数は0.382Kg-CO<sub>2</sub>/KWH(令和3年度九州電力)に変更する
- ・それに伴い、二酸化炭素排出量も46.50Kg-CO<sub>2</sub>/百万円に変更
- ・節電意識は定着していると評価されるが、今年度は目標値達成率112.％と未達成であった
- ・電気使用量削減の励行を行ってきたが、夏季・冬期の冷暖房期で8ヶ月が未達成となった
- ・次年度は、特にエアコン温度設定等の計画実行、不要電灯の消灯を重点的に行う

#### (2) ガソリン・軽油使用量の削減

- ・省エネドライブはかなり実行出来ていると思われる。
- ・ガソリン、軽油の年間使用量では達成だが、ガソリンは1ヶ月は軽油は6ヶ月未達成であった
- ・当初より、ガソリン車・軽油車の使用形態が変化している、令和6年度から、基準年度目標値を令和4年度実績数値に変更し、使用実績に合わせる
- ・次年度も移動時の効果的移動に心がける

### 7-2. 廃棄物(事業系一般廃棄物)の排出量削減

#### (1) 排出ゴミ袋の削減

- ・目標値は達成されなかったが、ゴミ袋1袋の差で達成・未達成に分かれる
- ・次年度も、ゴミ排出量減らすとともに、1袋当たりの入れる量を増やしゴミ袋の使用量を減らす

#### (2) コピー用紙の削減

- ・FAXの受信をネットで受け、必要分のみコピー(紙ベース)とした
- ・次年度もコピー用紙の無駄をなくし削減に努める

### 7-3. 総排水量の削減

- ・節水意識は定着していると評価される
- ・今期は全月達成であった
- ・次年度も、節水に努める

### 7-4. 化学物質移動量の削減

- ・削減意識は定着していると評価される
- ・年間で達成しなかったが、特に令和2年1月に強アルカリ電解水生成装置を購入し、水道水より強アルカリ水(PH13.1)を社内でも生成し使用を始めた結果、購入洗剤が激減し、それまでの達成率90~100%が30%台に減少した
- ・次年度も、購入洗剤から強アルカリ水(PH13.1)への変換を行う、又希釈倍率の順守を守り削減に努める

### 7-5. グリーン購入の推進

- ・次年度も、事務用品等のエコマーク、グリーンマーク商品を優先的に購入する
- ・自社プロデュースによるエコ洗剤(PB)を開発、販売を開始した
- ・次年度も、事務用品等のエコマーク、グリーンマーク商品を優先的に購入する

### 7-6. 環境にやさしい製品・技術の開発

- ・エコ洗剤販売、看板復活、再生サービス・エコチューニング事業を行う

### 7-7. その他

- ・品質に係ることもあり、電気・ガソリン・水等過度な使用抑制は出来ないが、無駄の排除に努める様活動していく
- ・北九州市より「エコアクション21」認証・登録支援事業として「北九州市環境にやさしい事業所」として感謝状を授与される
- ・北九州市の「古くなった屋外看板・ロードサイン・標識塗装面の再生サービス」を環境配慮型サービスとして「北九州エコプレミアム」に選定される
- ・第一種エコチューニング技術者の資格取得

## 8.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果、違反・訴訟等の有無

自己チェックした結果、環境関連法規への違反はありません。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

引き続き環境関連法規遵守の維持に努めます。

廃棄物処理法	遵守状況チェック 問題なし
消防法	遵守状況チェック 問題なし
PRTR法	遵守状況チェック 問題なし
下水道法	遵守状況チェック 問題なし
ビル管理法	遵守状況チェック 問題なし
フロン排出抑制法	遵守状況チェック 問題なし

## 9. 代表者による全体の評価と見直し・指示

- ①環境経営システムも有効運用期間から14年目となったが、目標に向かつての実施体制、行動指針、活動内容等、PDCAはうまく回っていると考えられる。
- ②令和5年度より二酸化炭素排出量算定にもちいる購入電力排出係数は0.613kg-CO<sub>2</sub>/kWhから0.38kg-CO<sub>2</sub>/kWh(令和3年度九州電力)に変更。  
また、それに伴い、二酸化炭素排出量も56.39kg-CO<sub>2</sub>/百万円から46.50kg-CO<sub>2</sub>/百万円に変更。
- ③令和6年度から、基準年度目標値を令和4年度・実績数値に変更予定
- ④ガソリンは年間では達成できたが、電気、軽油、二酸化炭素排出量は未達成であった。電気は例年の傾向ではあるが、連暖房期の8月間が未達成月があった。今後も節電意識の継続に務める。  
ガソリンは1ヶ月、軽油は6ヶ月未達成月があった。ただし、ガソリンと軽油の合計使用量では達成されている。
- ⑤化学物質使用量は令和2年1月に強アルカリ電解水生成装置を購入し、水道水より強アルカリ水(PH13.1)を生成し、使用を始めた結果、購入洗剤が激減し、それまでの達成率90~100%が30%台に減少した。  
今後も購入洗剤から強アルカリ水(PH13.1)へと変換する。
- ⑥排水量は年間を通し、達成があった。
- ⑦廃棄物排出量・グリーン購入の目標値は達成された。
- ⑧平成30年10月より「環境にやさしい製品・技術の開発」を追加した。
- ⑨品質に係ることもあり、過度な使用抑制は出来ないが、今後も無駄の排除に努める様活動していく。
- ⑩環境経営方針は代表取締役社長変更に伴い令和4年11月17日(第4版)として改訂した。
- ⑪環境関連法規への違反、訴訟等はない。
- ⑫外部からの苦情も無く、問題点も発生していない。